令和3年度予算の編成状況 (新規事業) についての意見と意見に対する市の考え方

- ・実施期間:令和2年12月11日から令和3年1月12日まで
- ・意見提出者数・意見総数:1名、2件

整理番号		提出された意見	意見に対する市の考え方
	103	緊急浸水対策事業(治水課)	
1	意見	整理番号 103 番事業名 「緊急浸水対策事業」事業(要求)の全体概要 「緊急浸水対策を行うことにより局所的な浸水被害の軽減を図る。令和3年度は、栄地区の基礎調査を行う。」令和3年度の主な要求内容(新規分)「基礎調査委託(栄)」令和3年度の事業費(要求額)「5,720 千円」についての査定が優先度(第2回、12月28日現在)とその理由「B」「事業の必要性は高いが、次期実施計画で検討」と公表された。この「基礎調査委託(栄)」の事業要求は平成29年度より予算要求に計上され、その第1回査定ではA評価であったが、2回目以降はAB評価で「翌年度以降に実施」とされた。平成30年度、平成31年度、令和2年度の予算査定では、常にB評価で事業の必要性を認めながら、常に先送りの決定がなされてきた。 浸水常襲地区である泉地区の φ900 雨水排水支管の能力不足が原因の浸水被害の軽減を図ることを目的に建設部が築造を検討している栄から泉に流れる雨水排水路の流下水量を調整するための「県道船橋我孫子線の成田線と泉交差点の間の県道下に築造する調整池」の早期実現のためには、本件予算要求の緊急浸水対策事業の栄の基礎調査の実施は欠かせない。金額的には少額予算ながら事業の必要性が極めて高く、先送りできない予算である。令和3年度予算要求査定	は、重要な業務であると考えています。 しかし、財政状況が厳しい状況において、床上浸水の件数が多く発生している布佐地区、柴崎地区、天王台地区、若松地区の4地区についてまだ事業が完了していないことから、まず現在進めている4地区を優先的に進める必要があります。4地区の事業の進捗状況を踏まえながら、適切な時期に、栄地区を含む床上浸水の被害件数の少ない地区の調査・設計について、事業採択をしていきたいと考えています。 なお、本格的な工事に着手できない地区については、既存の排水施設が有効に機能するよう浚渫などの維持管理を行うとともに、これまでと同様に、大雨などの緊

	理由	の今回こそ、市長のご英断で事業の先送りを回避して、予算査定の最終評価をA評価として浸水被害軽減事業の進捗を図っていただきたい。 泉の数十年に及ぶ高頻度の水害被害発生(床上浸水等)をなくすためには、泉内のφ900mm雨水排水支管の能力不足を解消させる雨水管の新設が必要である。しかしながら、天王台幹線排水路の能力不足を解消させる対策が大幅に遅延している間は、泉の排水支管自体の流下能力を改修工事が困難と聞いている。その根本対策が出来ない状況の間、栄からの雨水の溢水で発生する泉の浸水を少しでも軽減するために「φ900mm雨水排水支管」の上流部の県道の地下に調整池を築造する対策は少しでも早く実現させていただきたい重要案件である。 栄の基礎調査予算がつかないで調査実施が出来なければ、遅延している浸水対策の端緒も開けず、少ない降雨でも発生してしまう浸水が数十年の間続いている状況から泉地区は脱却できない運命となってしまう。 是非とも、未来に希望が持てる治水行政を行っていただきたく、市長の采配で先延ばしが続いている予算査定状況の転換を図っていただきたい。	
	22:	半崎排水区の整備(治水課) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	意見	整理番号 22 番 事業名 「柴崎排水区の整備(柴崎幹線整備事業)」【公営企業会計】 事業 (要求)の全体概要 「柴崎排水区の浸水被害軽減を図るため、令和3年度は、JR横断部の基本設計、幹線整備工事等を行う。」 令和3年度の主な要求内容 (新規分)の内「JR横断部基本設計委託」については、我孫子市とJR東日本とのこれまでの協議が進捗して設計の委託ができる段階になったことが予算面に現れAの査定を得られたことは浸水被害に苦しんでいる天王台幹線排水区の市民にとって大変喜ばしいこと	柴崎排水区のJR常磐線横断部分の施工は、幹線整備において重要であると認識しております。柴崎幹線の整備を早期に進めることで天王台排水区への負担を軽減できることから、JR東日本との協議を進め事業を着実に進めたいと考えております。

です。最終査定でもA評価で予算案が確定することを期待しています。

柴崎排水区の整備事業については、並木地区自治会連合会の要望書に対して「柴崎幹線の国道6号横断部から柴崎神社までの工事については、当初2020年度から2025年度までを予定しておりましたが、国道6号及び千葉県道8号船橋我孫子線の横断部の工事では、交通量が多い重要な道路であることから、国及び県から工事の際は慎重な施工及び管理が求められ、高度な技術を要する難しい工事であること、かつ工事に伴う用地の確保により2020年度から2027年度まで工事期間が延長となります。

また、利根山隧道付近のIR常磐線横断部については、現

理由

在IR東日本と横断部施工にかかる基本設計及び実施設計 並びに工事時期の協議を進めております。全工事の完了目標 時期については、JR東日本との施工方法等の協議により不 確定な状況ではありますが、下流部の整備を着実に進めなが ら早期の事業完了を目指します。」と回答されています。 国道6号横断部から柴崎神社までの工事については、回答に ある通り完了時期が2年遅延してしまいます。この遅れを取 り戻すためにはIR常磐線横断部の工事をできるだけ前倒 しして下流側の工事と同時並行で排水管の設置工事が行え るようにIRへの工事委託を早められることを切望してお ります。令和2年度の柴崎排水区の整備の「事務事業評価表」 の「施行事業」の令和4年度の欄には、「JR実施設計負担 金 (補助対象) 30,000 千円」が計上されています。この計 画を令和4年度に実現させるためには、「JR横断部基本設 計委託」が令和3年度の早い時期に完了を見通せる状態にす る必要があると思われます。従いまして、この予算が承認さ れた暁には、新年度に入り次第、実施設計に対する国からの 補助金の確保を図りIRへの委託を極力早く行っていただ

き、その先にあるJR常磐線横断部の工事委託自体を早期に 実現できますよう市長にご尽力賜わりたくよろしくお願い 申し上げます。
--